

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時 令和3年12月8日（水） 19:00～20:39
開催場所 遊子川公民館
出席者 参加者 21人 市側 9人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長（兼）福祉事務所長 藤井兼人、産業部長 酒井信也 建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕、城川支所長 藤川 忠男 事務局他 11人
議事内容（要旨） 1 開会 2 市長あいさつ 3 地域づくり活動センターに関する説明 (1) ①地域づくり活動センター推進計画（案）について（まちづくり推進課長説明） ②公民館分館について（教育部長説明） (2) 組織体制（案）について（総務課長説明） 4 質疑応答 （意見等） 地域任用職員の雇用条件の在り方の一定の基準を示していただきたい。 雇用に際しての保険などの手続きの援助がいただけるのか。 周辺から集まってくる人たちのトイレは公民館しかなく、宿日直制度を廃止されると、トイレがない。トイレだけ自由に出入りできるようにすると何か解決策はないか。 （回答 政策企画部長） 地域任用職員は、地域の実情に応じて勤務形態が変わってくると想定しており、統一することはなじまないかと考えている。ただ情報として他の地域の状況をお示しできると考えているので、そういった情報の提供に努めて参りたい。 社会保険などの手続きについては、事務局で雇用の手引きを作成中であり、先行して取り組んでいる地域の情報などを紹介するなど協力させていただきたい考えなので、お気軽に相談いただきたい。 （回答 教育部長） 職員のローテーションによる対応など、こういった形が地域の中で一番良い方法なのか、皆さんでご協議いただき、やっていくのが良いかと思う。ま

た状況によって相談にも乗りたいと思っている。

(意見等)

財産区について、赤字になるような状況。例えば遊子川だけ総務課が管理するのか、地域づくりが難しかったら地域で管理するのかなど、そういうことは可能か。

(回答 総務部長)

財産区については、過去から様々な経緯があり現状の状態となっている。現在山の管理もなかなか難しいということは承知しており、運営について苦労していることも聞いている。財産区を一度解散すると、県知事なども許可の手続きも必要となる。そういったことが必要であれば林業課にお問い合わせいただき、今後について一緒に考えさせていただければと思う。

(意見等)

財産区を設置して財産区議会を持たない場合、総務部内で運営は難しいか。

(回答 総務部長)

財産区を解散した場合は、財産区管理会というものを作る必要がある。管理会は市になるので、その業務の委託であるとかについて今後協議をして検討していかなければならない。単純に総務部に委託できるというものでもないと思うので、そのあたりもう少し研究させてもらいたい。

(意見等)

地域任用職員の活動費として予算書を作るが、交付金を活用して予算を確保するということか。

(回答 まちづくり推進課長)

基礎型交付金に 300 万円上乘せして交付するようになる。人件費相当分なので、活動費なども充ててもらったらと思う。その他に準備するものがあれば、できれば基礎型交付金でなんとか工面していただければありがたい。

(意見等)

300 万円の範囲なら、どんな形態で何人やとってどんな仕事をしてよいということなんでしょうか。

(回答 政策企画部長)

交付金は、基礎型と手上げ型があり、いろいろな方策があるので、事務局にご相談いただければと思っている。

5 閉会のあいさつ

副市長

6 閉会